

人権への対応



サンメッセは、2023年5月に「人権方針」を策定しました。その内容は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範、および令和4年9月に日本政府が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を参考にしています。

当社は、2022年2月21日に岐阜県内企業として初めて「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。これまで取り組んできた、差別やハラスメントのない職場づくり、人権に関する社内啓発活動や社内規程の整備等を通じてさらなる人権の尊重に取り組んできています。

人権方針の公開

■ サンメッセグループ人権方針

本方針は、サンメッセ経営理念および経営基本方針に掲げる「法令順守」に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束するものです。サンメッセグループは、自らの事業活動が人権へ影響を及ぼす可能性があることを認識するとともに、人権リスクを防止または軽減するため、また人権への負の影響を及ぼす可能性に対応するために、企業として人権を尊重する責任を果たしていきます。当社グループは、人権に関する各国法令を遵守し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重するとともに、国連グローバルコンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

- 本方針は、国内外の系列会社を含むサンメッセグループのすべての役員と従業員に適用します。また当社のビジネスパートナー（サプライヤーおよび業務委託先など）に対しても、本方針の支持と遵守を期待します。
- いかなる理由（雇用形態、年齢、性別、人種、信条、宗教、国籍、民族、障がいの有無、LGBT等）をもってしても、差別・ハラスメント・誹謗・中傷を直接的にも間接的にも行いません。
- 労働に関する基本的な権利を尊重し、児童労働、強制労働を認めません。
- 人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権に関する負の影響を防止または軽減することに努め、その進捗と結果について情報を開示します。
- 人権に関する負の影響が顕在化した、あるいはこれを助長した可能性を認識した場合、すみやかに適切な手続きを通じて人権侵害状態を救済し、解決を図ります。
- 本方針が理解され効果的に実施されるよう、適切な教育や指導を行い、人権を尊重する企業風土の醸成および維持向上に努めます。

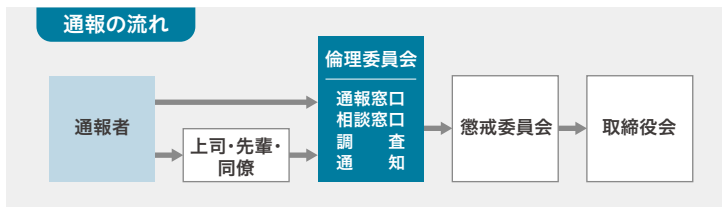
2023年5月12日 代表取締役社長

田中尚一郎

通報・相談窓口

サンメッセは、人権方針の策定とともに、通報制度、相談窓口制度を設けています。人権に関する被害を受けている、または人権侵害を発見したら、上司への報告あるいは倫理委員会（通報・相談窓口）へメールもしくは電話で相談できる制度です。倫理委員会は、社内有識者と社内労働組合の代表によって構成されています。通報者の保護を第一に考え、コンプライアンス経営に関する方針や、万一違反があった場合の対応について審議しています。また、ビジネスパートナーの皆さまを対象とした「人権や調達、コンプライアンスに関する通報・お問い合わせ窓口」も設置しました。当社とのお取引において、従業員等に取引契約や調達方針、法令等に違反する行為があった場合、またはその疑いがある場合にご連絡をいただける窓口となります。

通報の流れ



☎ 人権や調達、コンプライアンスに関する通報・お問い合わせ

【ビジネスパートナー様向け】 <https://www.sunmesse.co.jp/form/hp-mailform/mailform.cgi?id=compliance>

Human Rights

人権方針の社内浸透

社内報での人権啓発

「人権方針」策定に伴い、社内報「Printer」7月号において、「リスペクト、人権！」として人権関連の取り組みに関して、特集で紹介しています。

人権方針の個別ワードの補足説明も行ないながら、策定の理由、どういったポイントを踏まえて作成しているか。そして従業員はこの方針に基づきどう行動すればよいかについて、サステナビリティ推進室長がQ&A形式で返答しています。

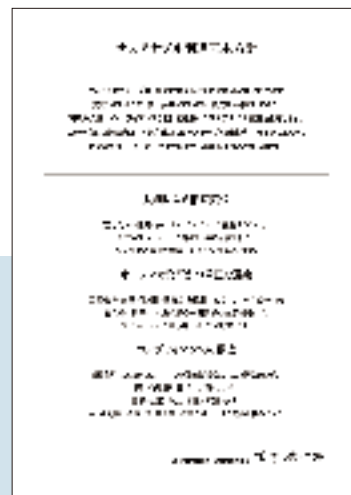


サステナブル調達ガイドラインの策定

人権方針と共に、当社の調達に関する方針を示した「サンメッセサステナブル調達基本方針」を作成しました。品質・コストだけでなく、調達先が人権や環境、働きやすさなどに配慮しサステナブルな事業活動を行うことを要請しています。

サステナブル調達基準

- | | |
|------------|-------------|
| 1 コンプライアンス | 4 情報セキュリティ |
| 2 労働・人権 | 5 安定供給体制の構築 |
| 3 環境 | 6 地域社会との共生 |



共栄会での講演を実施

サンメッセのサプライヤー企業との情報交換の場として設立された「サンメッセ共栄会」において、策定した「人権方針」と「調達ガイドライン」そして、「パートナー向け問い合わせ窓口新設」について、当社取締役専務執行役員の田中信康が説明しました。

